

2021(令和 3)年度 富山短期大学教員免許状更新講習 受講申込書

【受講者本人記入欄】		受講者番号 ※受講者番号は記入しないでください		
ふりがな		申込印	性別 男・女	顔写真 縦4cm×横3cm  3ヶ月以内に撮影したもので、正面向、上半身、無帽とする。 (裏面に氏名を記入)
氏名				
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日生			
住所	(〒 - )			
	自宅 TEL		携帯 TEL	
受講対象者の区分  ①～④の中から該当する区分に記入して下さい。	①次のいずれかに勤務している者 ※該当する所属を○で囲んでください	勤務校(園)名、TEL、FAX		職名 ※該当する職を○で囲んでください
	・幼稚園 (保育所・認定こども園も含む)			・教諭
	・小学校	TEL)	・助教諭	
	・中学校	FAX)	・講師(非常勤等含む)	
			・その他( )	
②教員採用内定者・教員として任命 又は 雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)			
③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)			
④その他	(勤務先)		(職名)	
修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	令和 年 月 日			
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は最も遅い満了日を記入	令和 年 月 日			
選択領域講習の受講時間残数 ※免許状を更新するために必要な選択領域講習の残りの受講時間を記入	時間			
免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※	
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日	
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日	
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日	

※受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。記入方法は「所持する免許状の書き方について」を参照ください。  
 ※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について裏面に記入してください。  
 ※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所有者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。なお、免許状に記載されている有効期限が2019年5月1日以降の場合は、「平成31年」を「令和元年」に置き換え、2020年以降は令和を使用し、記載してください。

受講講習			
領域区分	番号	講座テーマ	開講日
選択領域講習			

【証明者記入欄】※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。

上記の者は教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者に該当する。

令和 年 月 日

所属・職  
証明者  
氏名



## 参考

### ○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

#### <旧免許状>

平成21年(2009年)3月31日まで(教員免許更新制が導入される前まで)に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

#### <新免許状>

平成21年(2009年)4月1日以降(教員免許更新制の導入後)に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年(2009年)4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日(複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日)の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分ご確認ください。

### ○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人確認用〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、 図画工作、家庭、体育、外国語(英語、 ドイツ語、フランス語その他の外国語)	昭和・平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、保健、技術、家庭、職業、 職業指導、職業実習、外国語(英語、 ドイツ語、フランス語、その他の外国 語)、宗教	昭和・平成・令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所有者のみ、免許状に記載されています。

◎受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭，主幹保育教諭，指導保育教諭，保育教諭，助保育教諭，講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	校長（園長），副校長（副園長），教頭，実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する 学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事，社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で，上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・教員採 用内定者に 準ずる者	教員採用内定者 （免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等） （免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注）証明者については例示であり，受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。  
（例えば，現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）